



令和4年12月13日

蒲刈中学校だより

発行：呉市立蒲刈中学校
文責：校長 柿林 浩彦

第27号

「人権パネル展&いけばな展」に参加させていただきました

「人権パネル展&いけばな展」が、12月8日（木）から12月10日（土）の間、蒲刈会館にて行われました。

「人権パネル展&いけばな展」は、「人権週間」（12月4日から12月10日）にあわせて毎年行っているそうです。

1948（昭和23）年12月10日に世界人権宣言が採択され、この日を「人権デー」と定め、12月10日を最終日とする1週間を「人権週間」としています。

蒲刈会館には、「人権パネル展」として、第16回わたしの“いのち”メッセージ展応募作品である絵てがみ、児童・生徒の「人権啓発ポスター絵画展」入賞作品、ドライ&フラワーアレンジメント教室や陶芸・手芸教室など会館主催の教室作品など、人権に関わる素晴らしい作品がたくさん展示されていました。また、「いけばな展」では、いけばな教室の講師・生徒による作品が展示されていました。いけばな教室の講師とは、7月25日（月）に本校の全校生徒対象に「いけばな体験」を行っていただいた池坊 平松 しず子様です。そのご縁から、平松様から事前にお誘いを受け、中学校の生徒3名と上田真梨子先生が出品することになりました。当然、作品は「池坊いけばな」のスタイルの「自由花」ですが、平松様のご指導を受けながら、無事出品することができました。今回も素敵な出会いがあり、楽しく笑顔で「いけばな」ができたことに感謝申し上げます。誠にありがとうございました。



コロナ対策の一部が変更されます

～「黙食」という言葉がなくなりました～

11月25日、国の「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」が変更されました。そして、その変更に合わせて広島県の対処方針も変更されたため、呉市の対応が次の表のように変更されました。主な変更点は、「黙食」という言葉がなくなったことです。

しかしながら、食事をする場面の感染リスクは高いため、机は向かい合わせにしませんし、大声での会話は控え、必要な会話は飛沫を飛ばさないよう静かに最小限行うことはできるということになります。本校では給食時は引き続き、机は向かい合わせずスクール形式とし、シールドを付けた状態で食べることにします。ただし、最小限の会話は気を付けて行うことができることを生徒のみなさんに指導します。

なお、現在の広島県の感染レベルは、感染拡大の初期に当たる「レベル2」ですから、本人及び同居人が発熱や体調不良等の場合は登校しないことや、校舎に入る前に健康チェックシートを確認してから校舎に入ることなど、その他の感染防止対策は現在と同じです。ご理解・ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

	【変更後】	【変更前】
給食等の食事をする場面	<p>○会食に当たっては、飛沫を飛ばさないよう、例えば、机を向かい合わせにしない、大声での会話を控えるなどの対応が必要です。（衛生管理マニュアル Ver. 8）</p> <p>○座席の配置の工夫や適切な換気の確保等の措置を講じた上で、給食の時間において、児童生徒等の間で会話を行うことも可能ですので感染状況も踏まえつつ、地域の実情に応じた取り組みを検討する。（令和4年11月29日付け文部科学省事務連絡）</p>	<p>○飲食時においては、マスクを外した状態での会話は行わないよう、黙食の指導を徹底すること。</p>
授業	<p>○可能な限り感染症対策を行った上で、リスクの低い活動から徐々に実施することを検討する。（衛生管理マニュアル Ver. 8）</p>	<p>○感染のリスクが高い活動については実施しない。</p>

保護者の皆様へ

冬季休業中、新型コロナウイルスに感染したときには、学校への連絡を次のようにお願いいたします。

- 1 平日の学校への連絡は、8時05分（勤務時間開始時刻）から16時35分（勤務時間終了時刻）までとしてください。
- 2 土日及び学校一斉閉庁期間【12月28日（水）から1月4日（水）】は、学校への連絡は必要ありませんので、翌日や休み明けに速やかに学校まで連絡してください。